

## 第2回 理事会

平成23年9月14日(水) 13:30～15:00

山形北高等学校 北高会館

- 1 開会のあいさつ
- 2 部会長あいさつ
- 3 県教育委員会あいさつ
- 4 座長選出
- 5 協 議
  - (1)平成23年度前期マナーアップ運動の総括について
  - (2)平成24年度マナーアップ運動の持ち方について
  - (3)平成23年度夏季休業中校外生徒指導の総括について
  - (4)平成23年度山形県生徒指導研究大会について
  - (5)平成24年度以降の山形県生徒指導研究大会の持ち方について
  - (6)情報交換
  - (7)その他
- 6 連絡等
  - ・交通安全標語について 募集中(平成23年9月1日～30日)
  - ・第3回理事会について 平成23年12月1日(木) 山形北高等学校
- 7 県教育委員会より指導並びに助言
- 8 閉会のあいさつ

## 平成23年度 山形県高校生マナーアップ運動実施要項

主催 山形県高等学校教育研究会生徒指導部会  
共催 山形県教育委員会  
山形県高等学校交通安全指導協議会

### 1 開催期日

平成23年 6月 1日(水)～ 6月10日(金)

平成23年10月 5日(水)～10月14日(金)

### 2 目的・内容

本県高校生の服装や頭髪の乱れ、自転車や列車乗車マナーの悪さ、非常識な行動、規範意識の薄さ等マナーの悪さが各方面から指摘を受けている。そこで、高校生自らに生活を見直させ、マナーアップを図る運動・指導を県内高校一斉に取り組む。

### 3 指導の重点

- (1) 服装・頭髪の改善および登下校時のマナーの向上
- (2) 公共交通機関の乗車マナーの向上
- (3) 交通ルール・マナーの遵守と向上

### 4 指導の方法

- (1) 各地区で、地区の生徒指導連絡協議会を中心として、年度当初の計画を尊重しながら、実態や地域性をふまえ、オリジナルな取り組みをお願いする。
- (2) 各学校で、生徒会の生徒を中心に、この運動の意図を全校生徒に呼びかける。「当たり前前を当たり前前にするようになるろう、ひとりの高校生として、県全体のイメージアップに協力しよう」等の指導をお願いする。

#### 具体的指導

- ① 積極的な校外での指導(駅・列車内・バス発着所・商店街など)  
各地区・各学校でこれまで培ったノウハウを活かした取り組み
- ② 各学校における生活指導の徹底(授業・校舎内外・HRでの指導の徹底)
- ③ 生徒会活動等での自主的な取り組み
- ④ ポスターなどでの啓蒙活動(生徒指導部会事務局で制作・配布予定)
- ⑤ 関係機関への協力依頼(各地区生指協事務局校 等)
- ⑥ その他 各地区、各学校での独自の方法で取り組む

## 平成23年度前期マナーアップ運動の総括

<p>置賜 地区 生指 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会立哨・・・生活委・交通安全委・環境委・ボランティア委等により、朝の挨拶運動や遅刻者調査、早朝クリーン作戦を実施した。</li> <li>・自転車・交通安全・・・施錠点検・通行指導・二重ロックの日・交通ルール・マナーの指導・不正改造自転車の指導・TSマークの点検等</li> <li>・交通安全についてLHRでの話し合い、討論</li> <li>・PTAと連携・・・朝の一声運動・街頭指導・駅での通学指導・PTA地区懇談会で呼びかけ</li> <li>・警察との連携・・・薬物乱用防止講座、交通安全講話、ドライビングスクールでの実技講習会等</li> </ul>
<p>村山 地区 生指 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期間を6/1～6/10に設定し、3つの重点目標</li> <li>(1)服装・頭髪の改善及び登下校時のマナーの向上</li> <li>(2)公共交通機関の乗車マナーの向上</li> <li>(3)交通ルール・マナーの遵守と向上を掲げ取り組んだ。</li> <li>・課題は、</li> <li>(1)他校との連携を密にすること(2)自転車マナー向上の取り組みである。秋季マナーアップ運動では、共通の巡回場所の設定したり、事務局校で山形駅に幟を設置する予定。</li> <li>・また、自転車マナー向上の取り組みとして、啓発ポスターを作成し、各校に掲示する予定である。</li> </ul>
<p>最北 地区 生指 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校ごとの取り組みで実施。(以下、具体的内容)</li> <li>「マナーアップ運動」旗を設置しての啓蒙活動。交通安全街頭指導。あいさつ運動。校舎内外のゴミ拾い。身だしなみ指導。交通安全講話。列車乗車指導。全校一斉ボランティア。自転車点検。駅での下校指導。」</li> <li>・地区としての取り組み</li> <li>「駅での乗車マナーアップ運動。列車乗車指導。駅での構内放送呼びかけ。」</li> </ul>
<p>田川 地区 生指 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田川地区各15校がそれぞれマナーアップ・交通安全指導を行った。列車通学生の乗車指導(鶴岡駅、藤島駅、羽前大山駅、あつみ温泉駅、余目駅)、交通安全指導(自転車乗車マナー、通学路確認)、頭髪服装指導、あいさつ運動等、教職員、保護者、生徒会役員、警察、交通安全推進員の協力を得て全ての学校で実施することができた。自転車乗車マナー違反により交通事故に遭うケースもあり、今後も継続して指導していく必要がある。</li> <li>・第2回マナーアップ運動初日には昨年度同様、田川地区一斉運動日と設定して実施する予定である。</li> </ul>
<p>飽海 地区 生指 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各高校が、その学校の実情に合わせた日程で、教員、PTA、生徒会役員の生徒たちで、おおよそ次のような取り組みを行った。</li> <li>①朝の登校指導 挨拶運動、服装や頭髪の指導、自転車の施錠指導、変形ハンドルの指導(ほとんどの高校で)</li> <li>②交通安全街頭指導 学校付近の要所で交通マナーの指導</li> <li>③下校時の街頭指導 駅や中心街での巡視</li> <li>④生活時間調査 生活習慣の確立を目指して(酒田商業)</li> <li>⑤全校一斉ホームルーム 全クラスでボランティアや校外でのマナーについて意見交換(酒田中央高)</li> </ul>

## 協議 2 : 平成 2 4 年度マナーアップ運動の持ち方について

### 1. マナーアップ運動のこれまでの経過

- ・平成 1 3 年 1 2 月 7 日に実施された第 3 回理事会で、マナーアップ運動を実施する決議がなされた。
- ・上記以降年 2 回の時期を設定し、高校生のマナーアップを図る運動を実施してきた。

### 2. 次年度以降の活動の持ち方

- ・今年度までの活動をふまえて、来年度以降も継続するか。
- ・時期の設定や、運動の進め方等で改善の余地はないか。

※参照：資料 1 p 本年度「山形県高校生マナーアップ運動実施要項」

## 平成 2 3 年度夏季休業中の校外生徒指導の総括

置賜地区生指協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校とも「夏季休業中の諸注意」にて、事故防止を指導した。</li> <li>・夏祭りなどに巡視を行い、トラブル防止にあたった。</li> <li>・南陽署管内学校警察連絡協議会主催の少年犯罪を考える会に、地区内中高生や保護者・地域の団体が参加して話し合いを行った。</li> </ul>
村山地区生指協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの地区(1. 山形市内 2. 山形市以外 )に分けて巡回指導を行った。</li> <li>1. 山形市内では、山形市内、山形駅、霞城セントラル、花笠祭りで事故防止、非行防止活動を行った。</li> <li>2. 山形市以外では、他市町の夏祭り、花火大会の非行・真犯行為防止に努めた。</li> <li>・大きな問題の報告は受けていないが、9月16日に詳細の情報交換予定。</li> </ul>
最北地区生指協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅での街頭指導。市内夜間巡回指導(お祭り時)。清掃活動。PTAとの街頭巡回指導。</li> <li>・市内防犯巡視活動。休業前の防犯講話の実施。</li> </ul>
田川地区生指協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の職員及びPTA役員、少年補導員などが、7月21日(木)に県下一斉「少年非行防止の日」に合わせた鶴岡駅周辺の巡回指導。夏休み期間中の青少年育成センター主催の巡回指導に参加。各校独自に巡回指導を実施。各種ボランティア活動、地域の夏祭りへの参加。問題行動に関しては、喫煙、万引き、旧酒田市立第五中学校体育館・プレハブ小屋への投石があった。</li> <li>・9月20日(火)に鶴岡警察署生活安全課で高校生対話会(少年非行・犯罪被害防止について考える)を昨年に引き続き開催する予定である。</li> </ul>
飽海地区生指協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み前の全校集会で、休み中の過ごし方について諸注意を実施、同様の諸注意を保護者に文書を配布し、保護者にも徹底を呼びかけた。(全高校)</li> <li>・酒田港祭り・花火大会に際しての街頭指導(酒田市青少年指導センター主催)</li> <li>・街頭指導の実施 市街地で生徒が立ち寄りそうな場所で行った(酒田中央、遊佐はPTAも)</li> <li>・PTAによるキャンプ場の巡視(遊佐)</li> <li>・まとめ 特に問題となるようなことは見られなかった。</li> </ul>

## 協議 4 : 平成 2 3 年度山形県生徒指導研究大会について

平成 2 3 年度 山形県高等学校生徒指導研究大会実施要項(案)

### 1 目 的

山形県内各高等学校及び各地区生徒指導の組織活動並びに関係機関との連携を基礎に据え、諸問題の調査研究を行うとともに生徒指導の充実強化を図る。

さらに、問題行動の根本原因を探るとともに、未然防止に努め、「目的を確立し、自主的意欲的な高校生活を送ることができる生徒の育成」を目指し、継続的かつ組織的な研究を推進する。

### 2 主 催

山形県高等学校教育研究会  
山形県高等学校教育研究会生徒指導部会

### 3 共 催

山形県教育委員会

### 4 期日・日程

平成 2 3 年 1 1 月 1 1 日 (金)

第一部会 第二部

会

09:30～10:00	受付	12:50～13:30	部会発表①	置賜	置賜
10:00～10:20	開会行事	13:40～14:20	部会発表②	最北	田川
10:30～10:35	講演者紹介	14:30～15:10	部会発表③	村山	飽海
10:35～11:55	講演	15:20～15:30	閉会行事		
12:05～12:50	昼食				

### 講演講師

高松 久一(たかまつ ひさかず)氏

東京都教育庁指導部 指導企画課 指導主事 (元東京都立足立東高校 教諭)

### 演題

「(仮題) 特別支援教育の実践力を高めるーエンカレッジスクール通してー」

### 5 会 場

山形県教育センター 天童市大字山本字犬倉津2515番地

### 6 部会及び研究主題

第一部会 「生徒を生かす指導体制づくり」

- ホームルーム、学年、生徒指導課、教科など相互の連携と指導のあり方
- 家庭や地域とともに行う指導のあり方
- (1) 生徒会及びホームルームの指導例
  - 生徒による自主的自立的活動の組織化及びリーダーの育成など
- (2) 基本的生活習慣の育成事例
  - 欠席、遅刻、早退、挨拶、清掃などの指導
- (3) 学習や進路の指導を通しての指導事例
  - 学習の習慣化、進路意識を醸成させる指導
- (4) 保護者や地域とともに行う活動例
  - 保護者連絡会、地域 P T A、近隣地域との連携など
- (5) 社会活動への参加及びボランティア活動の育成事例

第二部会 「当面する生徒指導上の諸問題」

- 問題行動の多様化、広域化、変容などへの対応と指導事例及び原因の究明
- 精神保健に関わる問題とその指導事例
- (1) 交通安全に関する指導事例
  - 自転車、バイク、自動車に関わる指導事例と関係機関との連携

- (2) 多様化する問題行動の指導事例
  - 窃盗、家出、深夜徘徊、無断外泊、暴行、器物破損、恐喝、飲酒、喫煙、薬物乱用、授業妨害
- (3) 性に関わる指導事例
  - 性教育や性に関わる問題行動の指導
- (4) 服装などの指導事例
  - 服装や頭髪に関わる指導及び制服の変更に関わる事例
- (5) 精神保健に関わる指導事例
  - 不登校生徒の実態と対応及び精神保健に関わる相談と指導
- (6) 情報化に関わる指導事例
  - インターネット・携帯電話の指導

## 7 部会役割分担

	発表	司会	助言	記録	責任者
第一部会	置賜 最北 村山	飽海	飽海	飽海	飽海 県事務局
第二部会	置賜 田川 飽海	飽海	飽海	飽海	飽海 県事務局

### (1) 発表者及び司会の報告

担当地区の事務局は、発表者と研究主題を10月12日（水）まで下記大会事務局へ報告してください。

〒998-0013 酒田市東泉町五丁目9-5 酒田西高等学校 山形県高等学校生徒指導研究大会事務局 日向 稔也 宛 E-mail shinatat@pref-yamagata.ed.jp TEL 0234-22-1360 FAX 0234-26-6627
--

### (2) 発表資料

発表者は10月28日（金）まで、資料150部を大会事務局へ送付してください。

A4用紙、縦、左余白20mm 字数及び枚数は自由

郵送料は大会事務局で負担します(着払いで送って下さい)

### (3) 助言者

第一部会 田澤 藤明（庄内総合支庁子ども家庭支援課 青少年専門員）  
第二部会 金井 北士（酒田市青少年指導センター 専門指導員）

### (4) 大会運営打ち合わせ

- ・ 司会・助言・記録・責任者の打ち合わせは事前に担当地区で行います。
- ・ 発表者は当日早めに（9:30までに）会場にお越し下さい。

## 8 参加申し込み

- ・ 別紙「参加申し込み書」に記入し、10月20日（木）まで大会事務局に申し込み下さい。
- ・ FAXまたは電子メールにて申し込み下さい。

## 9 その他

- ・ 参加者の昼食は山形県教育センターの食堂を利用できます。利用の有無を申込時にご記入下さい。利用の際は受付の際に食券を購入してください。
- ・ 駐車場が狭いので乗り合わせ等でご来場下さい。

## 山形県高等学校生徒指導研究大会

### 開催地区及び発表・司会担当ローテーション

#### ●発表地区

	15年	16年	17年	20年	21年	22年	23年
開催地区	最北	田川	村山	最北	田川	村山	飽海
第1部会	村山	最北	置賜	村山	村山	飽海	置賜
	田川	飽海	最北	田川	飽海	置賜	最北
	飽海	置賜	田川	飽海	最北	田川	村山
第2部会	置賜	村山	飽海	置賜			
	最北	田川	村山	最北	村山	飽海	置賜
	田川	飽海	最北	田川	置賜	最北	田川
	飽海	置賜	田川	飽海	田川	村山	飽海
	置賜	村山	飽海	置賜			

#### ●発表数

	15年	16年	17年	20年	21年	22年	23年
置賜	2	2	1	2	1	1	2
村山	1	2	1	1	2	1	1
最北	1	1	2	1	1	1	1
田川	2	1	2	2	1	1	1
飽海	2	2	2	2	1	2	1

大会開催地区は前年の発表数を2と

#### ●司会者

	15年	16年	17年	20年	21年	22年	23年
第1部会	飽海	村山	田川	飽海	田川	村山	飽海
	置賜	最北	飽海	置賜	田川	村山	飽海
第2部会	村山	飽海	置賜	村山	田川	村山	飽海
	田川	置賜	最北	田川	田川	村山	飽海
開催地区	最北	田川	村山	最北	田川	村山	飽海

司会者は開催地区で2名準備する



## 各地区情報交換

<p>置賜 地区 生指 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノンアルコールビール・電子たばこについての注意を夏季休業中の注意等に新たに入れ込み指導を行った。 県内他地区での今年度の実施状況をお聞きしたい。</li> <li>・置賜地区内でも、自転車事故が多発している。</li> <li>・米沢で発生した暴力事件(5月)について</li> </ul>
<p>村山 地区 生指 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生サミットを10月に予定している。山形警察署と共催で高校生の意見を反映し防犯活動に役立っている。</li> </ul>
<p>最北 地区 生指 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月以降、化粧品や装飾品の万引きが目立つ。</li> <li>・最上地区小中高生徒指導連絡協議会・学校警察連絡協議会と合同での市内街頭指導の実施(8/23)</li> <li>・効果的なスクールガード事業の取り組み例や実践例をお聞きしたい。</li> <li>・各地区の生徒指導連絡協議会負担金の額についてお聞きしたい。</li> <li>・各地区の支出(決算書)について</li> <li>・最北地区生徒会サミット 10/31実施(村山市「飴葉プラザ」)</li> </ul>
<p>田川 地区 生指 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者被害</li> <li>・鶴岡駅前大型スーパー「エスモール」での迷惑行為</li> <li>・現金抜き取り(教室内、小真木原総合運動公園内施設更衣室内等)</li> <li>・新興宗教「顕正会」への勧誘活動の沈静化</li> <li>・旧酒田市立第五中学校体育館及びプレハブ小屋への投石</li> <li>・自動車教習所の不適切な勧誘活動</li> </ul>
<p>飽海 地区 生指 協</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の校舎・体育館の窓ガラスの破損した事件について(生徒の行動の特徴)</li> <li>・スクールガード事業について 8月はそれまでの月と異なり数十件にのぼった。何か違いがあったのか、対応・指導の仕方についても教えていただきたい。</li> </ul>